

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(令和元年度実績)**

令和2年9月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2～4
	①令和元年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	4～9
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮瞥町総合教育会議の開催	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	10
2	文化財審議会の活動	10
3	スポーツ推進委員会の活動	10
IV	点検・評価	11
V	学識経験者の意見	11
VI	点検・評価の結果	12～26

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和元年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関する事など地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和元年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

令和元年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、令和元年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①令和元年度教育委員会活動一覧

4月 3日(水)	平成31年度教職員辞令交付式
4月 5日(金)	壮瞥小学校、壮瞥中学校入学式
4月 9日(火)	壮瞥高等学校入学式
4月11日(木)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
4月18日(木)	北海道町村教育委員会連合会役員会 松永教育長職務代理出席
5月11日(土)	壮瞥高校朝市 松永教育長職務代理出席
5月14日(火)	北海道町村教育委員会連合会総会 松永教育長職務代理出席
5月16日(木)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月17日(金)	壮瞥町PTA連合会総会
5月26日(日)	壮瞥中学校体育大会 松永教育長職務代理出席
5月27日(月)	胆振管内教育委員会連絡協議会総会 松永教育長職務代理出席
5月30日(木)	春季学校訪問（町内小中高等学校訪問）
5月30日(木)	第7回教育委員会会議
6月 8日(土)	壮瞥小学校大運動会 松永教育長職務代理出席
6月20日(木)	第8回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月 1日(月)	新入教職員町内視察
7月10日(水)	教育委員道内視察（浦臼町）
7月10日(水)	北海道町村教育委員会連合会運営会議松永教育長職務代理出席
7月11日(木)	第56回北海道市町村教育委員研修会（札幌市）
7月18日(木)	第9回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会

7月25日(木)	第10回教育委員会会議
7月29日(月) ～8月6日(火)	中学生フィンランド国派遣事業
8月9日(木)	第11回教育委員会会議
8月29日(木)	第12回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
9月3日(木)	第13回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
9月14日(土)	壮瞥中学校学校祭
9月15日(日)	第49回壮瞥高校収穫祭
9月18日(水)	令和元年度 壮瞥町防災キャンプ・「1日防災学校」壮瞥小学校
10月4日(金)	第14回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
10月12日(土)	壮瞥小学校学芸会 教育委員出席
10月12日(土)	壮瞥中学校吹奏楽部第18回定期演奏会
10月17日(木) ～18日(金)	北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会総会・研究協議会
10月29日(火)	秋季学校訪問(町内小中高等学校訪問)・教育委員会協議会
11月2日(土)	壮瞥町文化祭 ステージ部門
11月7日(木)	第15回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
11月16日(土)	第66回壮瞥町PTA連合会研究大会
11月22日(金)	令和元年度壮瞥町子ども議会 松永教育長職務代理員出席
11月30日(土)	壮瞥高校りんご・鉢花販売会 松永教育長職務代理員出席
12月6日(金)	壮瞥高校農業クラブ校内実践発表大会 濱田教育委員出席
12月10日(火)	特別支援教育連携協議会及び専門部会 教育委員出席
12月11日(木)	第16回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月12日(日)	令和2年壮瞥町成人式
1月14日(火)	教育委員会協議会
2月6日(木)	北海道町村教育委員会連合会第2会役員会 松永教育委員出席
2月7日(金)	第1回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
2月12日(水) ～13日(木)	令和元年度胆振管内教育委員会委員研修会(洞爺湖町)
3月10日(火)	第2回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
3月27日(金)	第3回教育委員会会議(臨時会)・教育委員会協議会

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月11日 第5回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第8号	専決処分 壮瞥町町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第10号	壮瞥町スポーツ推進委員の委嘱について

4月11日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成31年度壮瞥町の教育施策について
協議第2号	春期教育委員学校訪問の日程について
協議第3号	その他

5月16日 第6回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第11号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第12号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第13号	壮瞥町文化財審議会委員の委嘱について
議案第14号	壮瞥町教育支援委員の委嘱について
議案第15号	壮瞥町立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

5月16日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和元年度胆振管内教育推進の重点について
協議第2号	その他

5月30日 第7回教育委員会会議

番 号	案 件
議案第16号	学校運営協議会委員の委嘱について
議案第17号	令和元年度教育費予算の補正について

6月20日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第9号	教育委員会教育長の任命について

6月20日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和元年第2回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	令和元年度教科用図書第10・19採択地区合同調査委員会委員の推薦について
協議第3号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成30年度実績）について
協議第4号	その他

7月18日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第18号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成30年度実績）について
議案第19号	学校における働き方改革壮瞥町アクションプランの一部改正について
議案第20号	壮瞥町立学校の部活動の在り方に関する方針について
議案第21号	成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第22号	第8次壮瞥町社会教育中期計画諮問について

7月18日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	その他

7月25日 第10回教育委員会会議

番 号	案 件
議案第23号	教育委員会事務職員の任免について

8月9日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第10号	教育長職務代理者の指名について

8月29日 第12回教育委員会会議

番 号	案 件
議案第24号	令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について
議案第25号	令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
議案第26号	令和元年度教育費予算の補正について

8月29日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	秋季教育委員学校訪問の日程について
協議第2号	その他

9月3日 第13回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第27号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成30年度実績）について

9月3日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	その他

10月4日 第14回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第11号	教育委員会教育長の任命について
報告第12号	教育委員会委員の任命について
報告第13号	令和元年度壮瞥町防災キャンプ・1日防災学校について
議案第28号	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

10月4日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町青少年開館のあり方について
協議第2号	その他

11月7日 第15回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第14号	専決処分（令和元年度教育費予算の補正について）
議案第29号	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定（変更）について

11月7日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	中学生フィンランド国派遣事業に関するアンケート調査集計結果について
協議第2号	その他

1 2 月 1 1 日 第 1 6 回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 1 5 号	令和 2 年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第 3 0 号	令和元年度教育費予算の補正について
議案第 3 1 号	令和 2 年度教育費予算について

1 2 月 1 1 日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	中学生フィンランド国派遣事業について
協議第 2 号	その他

2 月 7 日 第 1 回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第 1 号	令和 2 年度教育行政執行方針について
議案第 2 号	令和元年度教育予算の補正について

2 月 7 日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	中学生フィンランド国派遣事業について
協議第 2 号	その他

3 月 1 0 日 第 2 回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 1 号	令和 2 年度教育行政執行方針について
報告第 2 号	専決処分（令和元年度教育費予算の補正）について
報告第 3 号	一般教職員等人事について
報告第 4 号	令和 2 年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について
報告第 5 号	壮瞥町学校教育施設整備基金条例の制定について
報告第 6 号	旧久保内中学校に係る財産処分について
報告第 7 号	学校給食における食物アレルギーの対応の手引き及び対応方針の決定について
報告第 8 号	令和 2 年度の学校給食について
議案第 3 号	教職員管理職人事について
議案第 4 号	令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について
議案第 5 号	令和 2 年度教育費予算について

3月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	中学生フィンランド国派遣事業について
協議第2号	壮瞥町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
協議第3号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
協議第4号	学校における働き方改革壮瞥町アクションプランの制定について
協議第5号	壮瞥町食物アレルギー連絡協議会設置要綱の制定について
協議第6号	教育委員会所管の会計年度任用職員の任用について
協議第7号	その他（新型コロナウイルス感染症について）

3月27日 第3回教育委員会会議

番 号	案 件
報告第9号	壮瞥町第8次社会教育中期計画について
報告第10号	第2期壮瞥町スポーツ推進計画
議案第6号	壮瞥町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第7号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第8号	学校における働き方改革 壮瞥町アクションプランの一部改正について
議案第9号	壮瞥町食物アレルギー連絡協議会設置要綱の制定について
議案第10号	壮瞥町招致外国青年任用規則及び壮瞥町外国青年人事評価要領の制定について
議案第11号	令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第12号	壮瞥町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第13号	教育委員会事務職員の任免について

3月27日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第2号	教育委員会所管の時間講師等の任用について
協議第3号	その他（新型コロナウイルス感染症について）

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、令和元年度は、中学生フィンランド国派遣事業の今後の方向性について、9月に「中学生フィンランド国派遣事業に関するアンケート調査」を実施し、各委員の高い関心と問題意識のもと慎重に審議、検討を行った他、議会への説明を行い必要な見直しを行った上で継続実施する方向で確認を行いました。

中学生フィンランド国派遣事業の評価として国際感覚が養われ、生徒の意識や行動の変容が見られるなどの成長に寄与しており、グローバル化といった今日的課題への対応に合致する、他の市町村にはない特色ある人材育成事業として根付いており、保護者アンケート調査からも事業継続を求める声が多くあった。

これらの経緯を踏まえ、見直しの考え方として派遣日数や引率者の削減を行い、令和4年度までは中学2年生を派遣し、令和5年度以降は隔年で1、2年生を派遣することとし令和12年度まで継続する。令和8年度からの見直しを行い議会と教育委員会と十分に協議の上、令和13年度以降の事業のあり方について検討していくことにしました。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春季と秋季の2回、町内の各学校を訪問し、春季は各学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋季は次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春季学校訪問 令和 元年 5月30日 各小中高等学校

秋季学校訪問 令和 元年10月29日 各小中高等学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式・卒業式に教育委員長・各教育委員・教育長が出席しました。

また、各学校行事においても積極的に参加しております。また道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修を行いました。

令和元年7月10日

教育委員視察研修(浦臼町、札幌市)

令和元年7月11日

第56回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)

令和2年2月12日～13日

胆振管内教育委員会委員研修会(洞爺湖町)

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、平成27年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、「人と地域が輝くまちづくり」を基本目標として、総合的な教育施策を推進します。

令和元年度中に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により実施できませんでした。

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

令和元年度は第8次壮瞥町社会教育中期計画策定会議等を含め5回の会議を実施しました。1回目は6月に開催し、任期満了のため新たに各委員に委嘱状を交付し、委員長選出、教育行政執行方針、社会教育委員会議及び研修計画、社会教育及びスポーツ振興事業計画、第8次壮瞥町社会教育中期計画策定会議のスケジュールについて協議を行いました。2回目は7月に第8次壮瞥町社会教育中期計画策定に係る事業評価会議を開催しました。3回目は9月、4回目は12月、5回目は翌年2月に第8次壮瞥町社会教育中期計画策定会議を開催しました。3月にも平成31年度（令和元年度）の事業報告及び次年度の事業計画を協議事項として開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議を行わず書面による会議を行いました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員会は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

令和元年度は1回の会議と1回の視察研修を行う予定でしたが、第8次壮瞥町社会教育中期計画策定会議に専念するため視察研修は中止となりました。

1回目の会議では6月に開催し、委員の任期満了に伴い委嘱状を交付し、委員長選出、視察研修、第8次壮瞥町社会教育中期計画策定会議のスケジュールについて協議を行いました。

3 スポーツ推進委員会の活動

令和元年度は、キッズスポーツクラブでの指導やミニバレーボール大会の運営など事業サポートだけでなく、4回開催した定例会議でスポーツ振興関係事業の企画立案を協議する他、社会教育委員などと合同で社会教育中期計画・スポーツ推進計画策定に向けたワークショップを実施するなど、町のスポーツ施策全般に関わっています。また、全道研究協議会、視察研修では、先進事例などの情報収集に努め、管内、西部のスポーツ推進委員研修会では、近隣の委員間の情報交換を行うなど積極的に情報収集を行っています。NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブのスポーツイベントの運営にもご協力いただくなど、町のスポーツ振興に幅広くご尽力いただいております。

IV 点検・評価

教育委員会では、平成31年度（令和元年度）教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「平成31年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

V 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏 （町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長）
- ・柿崎幸恵 氏 （元壮瞥小学校長）

【総合的な意見】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響などで臨時休校などの対応に苦慮していることだと思っています。これからも危機管理を高く持った学校運営が必要だと思います。今後は、生活様式を変えていく必要があります、児童生徒の学びの環境も変化すると思います。児童生徒用のネット環境の充実や町や学校からの情報発信の方法、ホームページの充実を期待します。

社会教育事業においても、各年齢層に合わせた様々な活動を工夫して実施している点は大変評価できます。参加者の減少などの課題はありますが、今後の取り組みに期待します。

壮瞥町ならではの保・小・中・高校の連携と一貫教育による学びの充実が推進されることを望みます。

学力向上では、望ましい生活習慣の定着が必要であるため、家庭教育の向上を図る取り組みの強化が求められると思います。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 「社会で生きる力」の確実な育成
 - 1) 確かな学力・健やかな体の育成について 点・評 1
 - 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 2
 - 3) 望ましい生活習慣の定着について 点・評 3
 - 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について 点・評 4
 - 5) 特別支援教育の取組について 点・評 5

2. ふるさとキャリア教育と学校安全の推進
 - 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について 点・評 6

3. 学校施設の環境整備と学校給食
 - 1) 望ましい教育環境整備と学校給食について 点・評 7

4. 壮警高校による地域の担い手の育成
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 8

5. コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進
 - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 9

6. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 10
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 11

7. 芸術・文化の振興と読書推進
 - 1) 芸術・文化の振興と読書推進について 点・評 12

8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
 - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 13

9. スポーツによる健康な町づくりと地域創生
 - 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について 点・評 14

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 1) 確かな学力・健やかな体の育成について
《取組状況》 全国学力・学習状況調査結果では、小学校・中学校ともに、全ての教科において、全国平均を下回りました。全国平均と比較すると、小学校6年生国語△10.8、算数△8.6、中学校3年生国語△8.8、数学△7.8、今年度初めて実施された英語△6.0と大きな差が出る結果となりました。また、CRT 学力検査の結果も、3、4年生が全国比を大きく下回りました。この結果を受けて、小学校では、本調査とCRTを基に、弱点を洗い出し、朝学習でや放課後、長期休業中サポート学習などを活用し、定着率の低い単元を重点的に取り組み、中学校では、数学のTTによる指導方法の改善に努め、放課後などの授業時間以外で学習支援を継続して実施しました。
《内部評価》 小中学生ともに、国語の勉強が好きで、大切だと思う割合が全国平均を上回り、算数、数学は、大切だと思う割合全国平均と同程度ではあるものの、全ての教科において全国平均を下回っているため、CRTの結果を基に、個々の弱点を洗い出し、学校の研修部等で分析をした上で、定着率の低い単元を重点的に取り組む必要があります。 体力向上については、今年度から、全校、全学年において体力テストを実施し、児童生徒一人一人の体力等の現状や課題などを学校全体で共通理解を図りました。 主催事業、NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブとの共済事業は学校を含め連携して積極的に取り組むことができました。キッズスポーツクラブでは、保護者に参加を求め、家庭との連携を図ることができ、多くの事業を実施する際、保護者や地域を巻き込んだ取組を実施することができました。
《課題と方向性》 小中学生において、自分で計画を立てて勉強していると回答した児童生徒が、全国平均を上回っているにも関わらず、「家庭学習の時間が短い」「新聞を読んでいない」など、家庭学習が少ないことが課題です。また、小学生においては、読書を全くしないと回答した児童が半数いることから、家庭学習と読書習慣の定着が課題であると考えます。 体力向上では、幼少期からスポーツに親しむ環境創出を図るため、継続して情報発信するとともに、トップアスリートと関わる機会を作るなど、NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブや各学校との連携に取り組む必要があります。
《外部意見》 全国学力学習調査で6年生の結果と中3の結果分析は、小中連携による学力向上の取り組みとして成果や課題が明確になり、課題となる内容の指導方法について、再度洗い出し一貫した取り組みが必要である。 学力向上のためには、家庭への啓発活動が必要であり、また、学力の低い子は、学習習慣が身につけていない子が多く、わかる楽しさを教員が教え、家庭では親の励ましや頑張りが必要である。 今後も学力の向上に努めることと、関係機関が連携し体力向上の取り組みを継続してほしい。

点・評 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について
《取組状況》 教職員の資質向上を目指し、胆振教育局の理解により引き続き配置された指導方法工夫改善教員及び校内研修コーディネーターが若手職員等への校内研修、巡回授業・支援に継続して取り組みました。 小学校においては、退職教員等外部人材活用により、学力向上非常勤講師と小学校外国語活動における社会人等外部人材を活用し、基礎学力定着の支援として、日常の授業改善や下位層児童の支援等に取り組むとともに、外国語及び外国語活動では、教員に対してミニ研修を年数回実施し、教員の指導力向上を図るとともに、授業改善を図りました。 また、学校教育と社会教育が連携し、児童生徒の学力や体力向上への取組や、学校の教育活動への地域住民等の参画・協力を進めるため、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域学校協働本部を設置し、地域コーディネーターを壮瞥小学校に配置しました。
《内部評価》 指導方法工夫改善加配教員や校内研修コーディネーターによる若手教員等への授業づくりの指導など、教員の資質向上と児童生徒の学力向上策への取組については、保護者のアンケート結果からも高く評価されています。 また、教育アドバイザーが小中学校の現状を把握することで、各学校に沿った指導、支援を行うとともに、地域コーディネーターは、今まで教頭や担任が行っていた、外部との連絡、行事の調整等を担うことにより、教頭業務の削減や地域とのパイプ役として活躍しました。 引き続き、教育アドバイザー及び地域コーディネーターを継続して配置することが必要です。 なお、地域コーディネーターは、今後は、小中高等学校のパイプ役として活躍されることを望みます。
《課題と方向性》 指導方法工夫改善教員の配置や、校内研修コーディネーターによる若手教員育成のための研修や、教育アドバイザーの配置を継続するなど、教師力をより一層高めるとともに、地域コーディネーターを活用し、業務改善を図る必要があります。
《外部意見》 教員の定数以外に人材の加配がある現場は、効果的な指導ができているため、今後も継続的に人材の確保を行ってほしい。 初任者層教員の技術や社会人として当たり前の指導に苦慮する事例が多いことから、初任者時期の指導をしっかりと行い精神面も強い人材の育成が必要である。 教員の資質の向上のためには、全ての教員が校内研修で授業を公開し研鑽するとともに、指導主事を招聘した公開研修など積極的に開催することで自らの資質向上に努めてもらいたい。 校内研修及び地域コーディネーター、アドバイザーの加配は評価できるので、今後も配置の確保が必要である。

点・評 2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 3) 望ましい生活習慣の定着について
《取組状況》 基本的な生活習慣はある程度確立されていますが、相変わらず電子機器（テレビ・ゲーム・携帯電話・スマートフォン・インターネット・メール等）の長時間化は小学生で特に顕著であるため、「生活リズムチェックシート」「スマホ・ゲームのお約束キット」等の活用を図りながら、引き続き望ましい生活習慣の定着に取り組みました。 昨年11月に開催した壮瞥町PTA連合会研究大会においても「アウトメディア」に関する講演と全生徒あてに「スマホ家庭での約束事」を記載したチラシを配布しました。家庭内や親子でのルール作りに対する理解を促進する取り組みを行いました。
《内部評価》 平成30年度と令和元年度は電子メディアの取り扱い方について保護者や児童生徒対象に壮瞥町PTA連合会研究大会での講演や各学校やPTAを通しての指導を行い、家庭内や親子間でのルールについて理解が進んでいると思われます。 特に携帯電話やスマートフォンを持っている児童生徒が増え、SNSによるコミュニケーションが日常的に行われることから、関わり方に関するルールづくりの重要性を理解させる必要があります。また、他の自治体における取組の調査や胆振全体での取り組みとするため、胆振教育局と連携した事業継続が必要であります。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の確立が、知・徳・体の調和がとれた成長に重要なことから、引き続き「生活リズムチェックシート」等の資料活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け家庭と連携した取り組みを継続します。 また、電子メディアの適正利用のルールづくりが急務であり、平成27年4月に壮瞥町PTA連合会が主体となって行った「脱ケータイ宣言」や令和元年度の「スマホ家庭での約束事」をベースに家庭でのルールづくりについて意識の向上が必要と思われます。
《外部意見》 新しい時代の情報化に合わせて、様々な取り組みが必要で、電子メディアは使えなければいけないことから、「脱ケータイ宣言」ではなく家庭の中でのルール作りが必要です。活用に関わる知識は保護者の方が遅れている場合もあることから、保護者が学ぶ機会を充実させていく必要があります。電子メディアの長時間利用が及ぼす健康被害や子どものたちに及ぼす影響が加速してきていることから、児童生徒への直接指導の継続は必要です。 生活リズムチェックシートの活用と、記入後のさらに効果的な取り組みについて検討していく必要があります。

点・評3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について
《取組状況》 豊かな心を育成する継続した取組として縦割り班活動や、小学校においては、昨年度からの道徳の教科化に伴い、一人一人が、自ら感じ、考え、他者との対話を大切にしながら、よりよい方向を目指す資質・能力の育成に努めました。 いじめ根絶への推進は、いじめはどの学校、どの子どもでも起こりうるので、いじめを起こさせないように未然防止に努め、いじめ根絶に向けた児童生徒の主体的な取組を推進する等、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめ問題を克服する取組を実施すると共に、スクールカウンセラーも継続して配置しています。 また、平成30年3月には「壮瞥町いじめ防止基本方針」を改定しました。
《内部評価》 本年度の認知件数は高校を含め48件です。平成30年度と対比して17件の減となっており「いじめ」という直接的な表現ではなく、「嫌な思い」を感じた場合にも積極的に認知しているため、小規模校であっても、認知件数は、多くなってきますが、すでに解決済であったり、心理的・物理的な行為は止んでいる状況です。 また、国内ではインターネットやメール等によるいじめにより、尊い命が失われております。いじめへの対応として、いじめ根絶に向け学校全体で活動を推進するとともに、常に組織的に対応するなど、引き続き迅速、的確に対応できる校内体制づくりに努めました。 また、「いじめはいけないこと」という意識の割合が小学6年生は100%、中学3年生は95%であり、中学生が100%になるよう今後も継続した取組が必要と考えます。
《課題と方向性》 全ての児童生徒が「いじめはいけないこと」という意識を持つためには、児童生徒が主体的に考え、行動すると共に、いじめを根絶する取組の継続が重要です。 児童生徒間のトラブルや、いじめの前兆である小さなサインを見逃さない等、組織的な体制構築と生徒指導、相談体制等を充実するためスクールカウンセラーの配置継続が必要と考えます。 今後も学校、家庭、地域が連携して壮瞥町から「いじめを克服する」取組を強化する必要があると考えます。
《外部意見》 いじめや不登校が生じたときの対応は素早く行われ、カウンセラーを活用しながら効果を上げていると思います。命の尊さを実感する道徳の授業は学年に応じて行ってほしいことと、考えを交流するなど、工夫した道徳の授業の機会は必要だと思います。道徳の授業を参観日などで公開し、授業の意図を保護者へ説明することで、学校での指導を理解してもらい取り組みなども必要だと思います。 保護者への意欲付けも必要で、今後もいじめや不登校の子どもが出ないように効果的に取り組んでいただきたい。

点・評4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 5) 特別支援教育の取組について
《取組状況》 特別支援教育については、個の状況に応じた適切に必要な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を4名配置しました。また、特別支援教育連携協議会及び専門部会では、保育所や各学校の状況や対応などの情報共有を行い、保育所から中学校までの継続的な支援や適切な就学に向け、関係機関との連携を図るとともに、スクールカウンセラーやパートナーティーチャー派遣事業も継続して活用しました。また、今年度は、教育支援委員会に、教育委員がオブザーバーとして参加し、壮瞥町立学校の現状を把握する場を設けることができ、特別支援教育の重要性について共通認識を深める取組を行いました。
《内部評価》 保育所等の就学予定児童の情報収集、小中学校との情報共有や支援員による支援報告等に基づき、児童生徒の状態を教育委員会や学校が把握することで、今後の支援についての必要な対応と関係機関等との連携の検討、推進を図ることができました。 また、壮瞥小学校においては、特別支援学校との交流人事により、特別支援教育に精通した教員を迎え、各支援計画等の整備、校内研修を行うことにより、教員の意識改革を行うことができました。なお、保護者に特別支援教育を理解して頂くためには、可能な限り早い段階で保護者へのアプローチが必要なため、引き続き保護者への周知と理解を得る取組を推進する必要があると考えます。
《課題と方向性》 支援を必要とする児童生徒には、個の状況に応じた指導計画を作成し、継続した指導をすることが大切で、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、関係機関との連携を密にした取組を推進する必要があります。 また、特別支援教育には保護者の理解が不可欠ですが、理解のある保護者はそれほど多くないことから、その重要性を広く周知するため、教育相談のチラシを就学前の保護者宛に配布したり、地域交流センターに掲示するなど、保護者の困り感に寄り添う形で教育相談を実施し、特別支援教育への理解を図る場面を多く作る必要があると考えます。
《外部意見》 特別支援教育に精通した教員の加配は、指導・支援の方法や環境整備に有効であるとともに、教員間で学び合いを継続し専門性を高めていただきたい。支援員の配置は、特別な支援を必要とする児童生徒にとって必要ですので、今後も複数名の配置が継続されることを望みます。 本町の特別支援教育は、一人一人の子どもの特性を的確に把握し、その子の持っている力を最大限発揮させるよう、日々の取り組みが充実しています。今後も保護者との連携を密にして特別支援教育に取り組んでほしいと思います。

点・評 5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 2. 「学びを支える家庭・地域」との連携</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>各学校の教育活動で地域に興味を持ち、壮瞥の良さ、誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を推進しました。地域農業者の協力による町特産のりんご学習や学校農園を活用した栽培活動にも取り組んでいます。また、地域を学ぶ学習で「子ども郷土史講座」し、「洞爺湖有珠山ジオパーク」など地域資源を活用した取組も継続しています。</p> <p>昨年度は壮瞥小学校を会場に「1日防災学校・壮瞥町防災キャンプ」を学校との共催で実施し、関係機関などの協力を得て多くの地域住民が参加しました。日本赤十字北海道看護大学のご協力の下、災害を想定した避難所設営体験や講話等を行い、防災に対する意識向上を図りました。</p> <p>交通安全・防犯活動では、地域安全協会等による交通安全教室の開催、年2回のパトロール等を行ったり、警察と連携しながら防犯活動を行っています。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>子どもたちが、自分が住んでいる地域に関心を持ち、地域と関わっている結果、平成31年度の全国学力・学習状況調査でも地域行事に積極的に参加している児童生徒が全国・全道と比較して多く、地域へ関心が高く、他人の役に立つ人間になりたいという意識をもった子どもたちに成長しています。また、1日防災学校を各学校で取り組んでいけるような態勢を整え、継続的に実施することで、児童生徒が自ら考え行動する機会につながると考えます。</p> <p>交通安全・防犯対策については、地域安全協会や警察等と連携した活動により事件等に巻き込まれる児童生徒はおりませんでした。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図るため、次年度以降も、子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験やボランティア団体等の協力により、この地域が自然や文化、人材等に恵まれていることを学び、気付かせる取組が必要と考えます。</p> <p>防災教育は噴火災害だけではないという認識を持ちながら、着実に教育効果の高い取り組みとなるよう、各学校における学校防災計画の熟知や計画に伴う避難訓練など毎年実施することが重要です。</p> <p>交通安全・防犯活動については、地域安全協会や警察等と連携しながら事件・事故の未然防止に努めていく考えです。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>雄大な自然に囲まれた壮瞥町で育つ子どもたちが、地元の魅力に触れ、学ぶ環境を町の事業（子ども郷土史講座等）で実施していることは素晴らしいことで、町を支える次世代の担い手が育つ取り組みとして高く評価しています。昨年開催した、壮瞥町防災キャンプ事業と一日防災学校は子どもたちの意識改革に役立っていると思いますし、本町における重要な取り組みだと思しますので、保・小・中・高校が連携して地域ボランティアを活用した学習機会も必要だと思します。</p> <p>学校の避難訓練は、児童生徒の命を守る行動確認であるが、教員側にはより一層危機意識を高めた訓練であることをお願いしたい。</p>

点・評6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 学校施設の環境整備と学校給食
《点検・評価項目》 1) 望ましい教育環境の整備と学校給食について
《取組状況》 平成31年3月末をもって久保愛小学校が休校となり、4月からは久保内小学校の壮瞥小学校に良いところを融合した新生壮瞥小学校が誕生し、児童たちも円滑に登校し学校生活を送っています。 壮瞥中の校舎は昭和53年に建設され42年を経過し、耐震化は図られているものの、校舎や体育館の老朽化が目立ち必ずしも望ましい学校環境とはいえない状態です。 壮瞥高校については、昭和41年までに整備された校舎で築50年以上以上経過した建物で、老朽化しています。 学校給食については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行され、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組んでいます。
《内部評価》 久保内小は教育委員会で引き続き校舎の適切な管理を行います。 壮瞥中学校と壮瞥高校の校舎はともに築42年、50年以上と老朽化対が目立ちますが、望ましい教育環境維持のため必要な補修・修繕を実施し施設の維持を行っています。 給食の食物アレルギー対応では、壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会を設置し、アレルギー対応に取り組む必要があります。
《課題と方向性》 壮瞥中の校舎は、耐震基準を満たしていますが、各種設備の老朽化が進んでいるため、望ましい教育環境の整備のため、財源対策とともに具体的に検討すべきと考えます。 壮瞥高校の教育環境の改善に向けて町長部局と協議を進めていくことが必要と考えています。 久保内小学校については、壮瞥小学校との統合、学校廃止の判断について、地域の声を聞きながら検討していきたいと考えています。 給食での食物アレルギー対応では壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会を設置し、アンケート調査を実施した上で、対象の児童生徒への対応を行っていく必要があります。
《外部意見》 児童生徒の安全安心な学校生活を送れるよう、学校施設の適切な管理をお願いすることと、校舎の有効活用について十分検討の上、取り組んでいただきたい。町内の各学校における、ネット環境など新たな教育環境が全国的に求められ整備が進められていることから、本町においても必要な教育環境の整備や、緊急連絡の手段、ホームページの充実などが必要と考えます。 壮瞥町は栄養教諭が配置されていないので、食物アレルギーについて近隣市町（伊達市食育センター）との連携が必要です。アレルギー対象者のみならず、食物アレルギーや給食に関する指導や対応は、全児童生徒に対して養護教諭または町保健師が指導する方法も考えられます。

点・評 7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 4. 壮瞥高校による地域の担い手の育成
《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について
《取組状況》 平成26年度に園芸科から地域農業科に学科転換を行い、管内唯一の農業高校として農業教育をとおして、地域農業と地域経済を担う人材育成を目指した教育活動の実践を行っています。 地域農業者や企業関係者との連携、協力により農業実習やインターンシップを継続実施した他、農業技術検定やワープロ検定などの資格取得助成制度や新入学生の教科書無償化等の対策と、特色ある取り組みとして、アンテナショップ「壮高ショップめぐみ」を開設、農業クラブでは、意見発表大会や実践発表大会をとおして研究成果の発表を実施しています。また、高校ではいち早くコミュニティースクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。
《内部評価》 学習指導では育成したい生徒像を基に、身につけさせたい資質、能力を具現化させ教育計画全体の見直しと教科指導の改善・充実を実践し、生徒指導では生徒個々の小さな変化を見逃さず、いじめなどの問題行動の早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談などきめ細やかな対応に心掛けています。 進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率100%を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数の一定数確保に繋がっていると考えています。
《課題と方向性》 地域農業科が持つ特色ある高校づくりが継続され、農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、基本的知識や能力を身に付けられるよう全教職員が一丸となった取り組みが必要と考えます。 入学者確保については、胆振西学区高校配置計画案では令和3年の中学卒業生徒が約120名減少する試算があることから、生徒募集には危機感を持ちながらの工夫が必要と考えています。 学校施設等については、移転も含め将来を見据えた方向性を検討することが必要と考えます。
《外部意見》 壮瞥高校は地域において特色ある高校として、様々な取り組みや教育実践が評価され、重要な地位を占めていると思います。個に応じた教科や技術指導、進路指導の手厚さにより100%の進路決定につながっていると思います。アグリレッスンなど小中学校と連携した教育活動は、地元の高校に親しみや興味を持つことになり、高校生には成就感をもたらす双方にメリットがあると思います。 壮瞥高校は農業を中心としてさらに充実した学校運営ができるよう、また、高校の特色ある取り組みもいたる所で見られることから、町として全面的に支援をしていただきたい。

点・評8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. コミュニティ・スクールの充実と信頼される学校づくりの推進
《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について
《取組状況》 平成29年4月より町内全ての学校で導入したコミュニティ・スクールは5年目となり、引き続き学校評価を主体に地域住民等から支援策や提案を受けながら評価を行い、学校運営改善に取り組んできました。 又、学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」に「学校運営の質の向上」のほか「学校教育の質の向上及び学校を核とした人づくり・地域づくり」に取り組みました。 平成31年度（令和元年度）から小・中各1校となることから学校運営協議会の一元化や地域学校協働活動推進コーディネーターを壮瞥小学校に配置しました。
《内部評価》 地域住民等による学校運営協議会ではそうべつ型学校評価を活用し、PDCAサイクルによる学校評価を行い、定着し成果を上げています。 こうした取り組みを更に向上させ、多くの地域住民が、子ども達の教育や成長に直接関わる学校支援の取り組みを充実し、より良い教育を通じて更に良い社会を創るという目標を持って地域と学校が共有して社会に開かれた教育課程の推進に取り組む必要があると考えます。 また、地域学校協働活動推進コーディネーターの配置により地域と学校の地域連携がより良く推進されたことに一定の成果をあげることができました。
《課題と方向性》 本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。 こうした取り組みを活かし、地域住民が学校運営に積極的に参画し、具体的な学校支援により、子ども達の成長に結びつけていくように向上させていく必要があると考えます。 今後は学校と委員等が「壮瞥の子ども達のために、地域の子どもは地域で育てる」を共通認識として持ち、学校支援を取り組みの柱として、社会に開かれた教育課程の推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。 又、地域学校協働活動推進コーディネーターを学校運営協議会業務に活用していくことも検討しております。
《外部意見》 地域の人材を活用したコミュニティスクールが定着してきている。また、学校現場の働き方改革の観点からも、さらにコミュニティスクールの充実を図っていただきたい。地域コーディネーターについて、学校と地域のパイプ役としてさらに活用し、各取り組みが円滑に行えるように工夫が必要です。保・小・中・高校と一貫した取り組みが少しずつ行っている点は評価できます。 そうべつ型学校評価は、教育委員会の方針を受けて共通取組目標を立て、重点化が図られ数値目標により評価できるため、成果と課題が明確です。課題となる項目について毎年継続の傾向があるため、新たな改善策を打ち出す必要があると思います。

点・評9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について
《取組状況》 家庭教育支援事業として「親力」つむぎ事業は今年度も継続し、「壮瞥まんきつ DAY」は10月27日に実施し保護者、幼児児童を合わせて21名が参加しました。又、「アウトメディア」の啓発活動として11月16日開催の壮瞥町PTA連合会研究大会で「スマホ家庭での約束事」を記載したチラシを全児童生徒に配布しました。 青少年教育では、壮瞥町の歴史や自然を学習する「子ども郷土史講座」や「少年の主張大会」などを実施しました。又、優れた芸術鑑賞の機会を提供する「児童生徒芸術鑑賞会」や日本の伝統文化を知る「新春書き初め大会」も実施しました。 子ども会主催の「かるた大会」や「カルタクラブ」、スポーツ少年団との「スポーツ交流会」の支援、協力を行いました。「かるた大会」について、令和元年度に壮瞥町が主管で胆振大会が開催され大会準備及び運営を行いました。
《内部評価》 壮瞥町「親力」つむぎ事業では、親子で事業に参加する意義と壮瞥町に対する郷土愛をより良く育み、良好な親子関係を築くことができました。今後も取り組みを継続して行きます。 「子ども郷土史講座」、「新春書き初め大会」等を中心に、壮瞥町の特色を生かした事業が効果的に実施され、次代を担う子どもたちの育成に成果が現れていると考えています。 壮瞥町子ども会育成連絡協議会の活動では、指導者の育成や支援が課題であるため、地域と連携しながら取り組みを進めることが必要と考えています。
《課題と方向性》 壮瞥町「親力つむぎ」事業については、今後も壮瞥町独自の取組として継続し、検討チーム員によるアンケート調査の分析や参加者からの感想などを踏まえ、良好な親子関係を造り上げていくための事業形成のほか、壮瞥町PTA連合会や学校と連携を図りながら「アウトメディア」の取り組みと「望ましい生活習慣の定着」に向けた啓発資料を発行継続し、子どもたちの生活改善や保護者の教育に繋げて行きます。 青少年教育では、子ども会活動の支援協力を継続し、他市町の先進的事例を参考に育成者や指導者の発掘育成に努めていくことが必要と考えます。
《外部意見》 家庭教育支援事業は効果的に展開できていると思いますし、家庭の教育力を高めたい家庭からの参加を促すための働きかけを継続して実施してほしい。 青少年教育の中では、少子化により事業開催が困難な場合があるが、事業評価等により工夫した取り組みを期待します。 指導者の発掘や育成が課題であるようだが、高校生や大学生のボランティアを活用した取り組みを考えてはどうかと思います。 望ましい生活習慣の定着は、保護者の生活習慣や意識により左右される部分があることから、保護者へのアプローチを継続的に取り組んでいく必要があると思います。

点・評 10

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について
《取組状況》 成人・高齢者教育では、「夜空を見る集い」は5月から2月まで10回実施、「壮瞥町成人式」には成人者19名が出席。「壮瞥町マイプラン講座」3講座を実施しました。又、壮瞥町文化協会加盟団体のほか、その他の社会教育関係団体が実行委員会となって主催運営する文化活動発表の場である「壮瞥町文化祭」を実施しました。 高齢者を対象とした「山美湖大学」を月1回程度実施し、趣味や教養、健康維持の講座や大学院生企画の講座、見学旅行などを行い、部活動を設けて健康に配慮したメニューも取入れ実施しました。又、小学校学芸会の見学など世代間交流の場としても活用しています。
《内部評価》 「夜空を見る集い」では、講師の尽力により毎回内容を工夫し満足度の高い内容となっています。「壮瞥町マイプラン講座」については、自ら学ぶ意欲を養う講座として実施したいと考えています。「成人式」では壮瞥町青年会と連携し、式典終了後の懇談会の企画、運営を依頼し毎回好評を得ています。 「壮瞥町文化祭」は発表部門において「1部開演」としたこと、開演時間を早めるなどの工夫をして来場者の反応を確認しながら実施しました。又、展示部門は837品の出展がありました。 「山美湖大学」については平成24年度より導入しています単位制が定着し学習意欲の向上に寄与していると考えています。今後も学生の要望を反映した事業を企画し、また学生の主体的に企画を考案する機会を設け、魅力ある学習活動の展開に努めます。
《課題と方向性》 「夜空を見る集い」では町内からの参加者が少ないため周知方法を含め、もっと町民が参加する工夫が必要と思われます。「壮瞥町マイプラン講座」について、申請団体が少ないので、町民に周知して多くのグループが参加出来る方策を検討する必要があります。「壮瞥町文化祭」では発表部門及び展示部門の集客が少な傾向が続いているので、多くの集客ができる方策が必要と考えています。 各種団体・サークルと連携を図り、今後も活動を支援していくことが必要と考えます。 高齢者教育では「山美湖大学」の単位制を継続し、学習意欲を高め、魅力ある内容を提供し、生きがいを感じることができる学びを提供する必要があると考えます。又、学習に対する自主的な取り組み姿勢を身につけることともに、学んだ知識や技能を持つ方の人材（生涯学習指導者）バンクの登録を促進し、学習した成果を生かす取り組みを進めたいと考えます。
《外部意見》 様々な魅力ある事業を展開していることは評価できますし、住民の要望などを取り入れ一層充実させていきたい。 小学校の昔遊びの講師や、家庭科での調理実習、小物作りなどのサポーター（壮小サポーターや人材バンク）を活用することで、異世代間交流を学校と社会教育で連携を図る取り組みの充実をお願いしたい。生涯学習サポーターバンク（人材バンク）の充実は継続していただきたい。

点・評 11

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 7. 芸術・文化の振興と読書推進</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 芸術・文化の振興と読書推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>壮警町地域交流センターでは、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、各種事業を実施しました。令和元年度は主催事業を2本実施しました。「そうべつ演歌祭り」と「鍵盤男子コンサート」を開催し延べ530名が来場しました。その他芸術鑑賞ツアーなどの事業を主催しました。</p> <p>読書推進では、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に取り組んできました。他にも図書フェスティバル、子育て絵本講座、大人のための絵本セラピー講座、学校ブックフェスティバルなどを開催し約270名の方が参加しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>平成30年度に壮警町地域交流センターオープン10周年を迎え、更なる向上を目標に精力的に町民のニーズにあった事業に取り組み一定の成果を上げたと感じています。</p> <p>今後も住民目線での取り組みや町民が多く参加できるような公演を開催するなど工夫して行っていきます。</p> <p>読書推進については、新型コロナウイルス感染拡大のため利用者の減少や施設休館により図書室来場者は4,003名、貸出冊数は8,473冊と昨年度より減少しましたが、各種イベントの効果や図書分室事業における工夫を凝らしたイベント等で入場者が増加傾向と推測できます。今後も図書ボランティアとの連携を図りながら充実した取り組みを行いたいと考えております。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>今後も事業実施ごとに住民のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し要望に応えられるよう内容を検討し、芸術的な内容だけではなく芸術的に文化価値の高い内容も検討し、住民の芸術文化の意識向上に寄与したい。</p> <p>読書推進事業については、本年度策定した「壮警町子ども読書推進計画（第三次計画）～より深く豊かな人生を育むために～」に基づいて読書推進を図っていきたいと考えます。しかし現在図書司書が不在であるが、図書ボランティア等と連携、協議しながら、今後も図書室を利用してもらう工夫や読書に関心のない方の図書や読書に親しみを感じてもらうような取り組みを検討していくとともに、図書分室についても利用促進や蔵書整理等を進めていく必要があると考えています。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>住民のニーズに応える事業は、町の活性化につながるのでアンケート調査や事後調査などで、住民の声を反映させることは大切であることから今後も継続してほしい。</p> <p>全国学調のアンケートから、読書の時間が短い結果となっていることから、今後も図書ボランティアのご協力の下、各種読書推進事業の実施と、読書に親しむ取り組みを継続していただきたい。読書活動については、家庭や学校、地域の事業所などへの情報発信が引き続き必要です。</p>

点・評 12

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について
《取組状況》 「中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業」を実施し、中学生を友好都市であるフィンランド国ケミヤルヴィ市に派遣し、ホームステイやフィンランド国の自然・文化などの学習を行いました。令和元年度に派遣されたのは中学2年生2名と引率者4名の計26名でした。派遣に向け、生徒たちは事前研修などの時間を使い、英語を用いた交流の仕方や海外の文化・マナーなどについての学習を行いました。 外国語指導助手については令和元年度は派遣会社からの派遣という形で人材を確保し、町内各校に派遣し、児童生徒の英語学習や外国人とのコミュニケーションの練習などへの活用が行われました。
《内部評価》 「中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業」では慣れない海外での生活、ホームステイを通して、その経験から生徒たちはコミュニケーション力や自立心が大きく成長したと考えます。また令和元年度にはホームステイ先の家族に英語でインタビューを行い、それを帰国後の報告会で公開するという取り組みも行っており、こういった経験からも英語能力の向上、そして英語を学ぶ事へのモチベーションの上昇効果がみられたと考えます。 また、この事業を通して海外文化に直に触れ、それを学ぶことは、様々なものの捉え方、考え方を生徒が知るきっかけになっており、国際的な視野を持つための良い機会となっていると考えます。 外国語指導助手については、学校における英語授業のサポートを通して、児童生徒に生きた英語を届けることができたと考えます。
《課題と方向性》 「中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業」は今後隔年での派遣を行うこととなり、事前研修の在り方、フィンランド国訪問中の学習の在り方など、変更する必要がある項目が多数あり、英語能力や国際理解の向上など、より生徒たちのためになる事業展開を行うため、ケミヤルヴィ市との協議も踏まえた上で、事業内容を検討していく必要があります。 外国語指導助手については、次年度からはJETプログラムによる新たな人員を雇用予定です。新たな外国語指導助手には、学校における英語授業のサポート以外にも、各種社会教育事業に積極的に参加してもらい、児童生徒や地域住民との交流を深めることができるようサポートしたいと考えます。
《外部意見》 国際社会に生きていくこれからの子どもたちにとって、フィンランド国派遣事業は大変素晴らしい経験となる事業だと思えます。壮瞥町の特色ある外国語教育であることと、研修が隔年になるなど、今後も工夫して事業の継続をお願いします。 国際化が加速して進む中、外国語指導助手の派遣は、学校にとって大変有意義であることと、児童生徒だけではなく社会教育事業としての取り組みも進めてほしいと思えます。

点・評 13

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 9. スポーツによる健康な町づくりと地方創生</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>教育委員会主催事業として、キッズスポーツクラブ、スイミングスクール等を実施して主に幼児から小学生にスポーツに触れる機会を提供しました。毎年多くの参加があるスキー・スノーボードスクールは雪不足によるゲレンデ不良で中止しました。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブ」（以下、地遊SC）と共催し、5月からほぼ毎月スポーツイベントを開催し町内だけでなく近隣市町からも多くの方に参加いただきスポーツ交流を推進しました。</p> <p>スポーツ推進委員を中心に「第2期壮瞥町スポーツ推進計画」の策定を協議し、令和2年度から5カ年にわたる本町のスポーツ推進に係る指針を定めました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>教育委員会主催の事業では、スポーツに気軽に触れる事が出来る事業を提供し、特に保育園児から対象に実施しているキッズスポーツクラブが人気で、スポーツ推進委員のサポートのもと、毎回保護者も一緒に楽しく身体を動かしています。</p> <p>地遊SCとの共催事業では町外からも多くの参加者があり、特にマラソン大会では、町特産のフルーツを参加景品とするなど、スポーツを通じた町のPRなども行っています。また、「第4回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」では、伊達市で活動するNPO 法人と合同で大会を開催し、伊達、豊浦、壮瞥町の小学生約200名が参加して、スポーツ交流を実施しました。</p> <p>第2期スポーツ推進計画の策定では、社会教育委員などと合同で社会教育中期計画・スポーツ推進計画策定に向けたワークショップなどを実施し、町民アンケートも行うなど、広く意見を取り入れた5ヶ年間の計画策定を目指しました。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>幼小中学生に対する事業だけでなく、成人や高齢者も含めた事業展開に向けた取組が課題と考えます。</p> <p>今後の方向性は、町教委主催のスポーツ振興事業を通じて、広くスポーツに触れる機会を提供するスポーツの入り口になるような取組を行い、地遊SCと共催した各種事業を通じて、多様なスポーツ機会を提供し、近隣市町を含めたスポーツ交流が実施出来るようにしていきたいと考えております。</p> <p>令和2年度からは、「スポーツで明るく元気に持続するまち」を目指し、第2期スポーツ推進計画を計画的に進めていきたいと考えております。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>壮瞥町は近隣市町に比べて、多くのスポーツ事業に取り組んでいると思います。特に幼児から参加できるキッズスポーツは心身ともに健康な成長が図られる取り組みとして評価しています。</p> <p>成人・高齢者が運動する機会が多い町は、医療にかかる負担が低い統計があることから、各年齢に応じた事業が、町の元気につながると思いますので、継続した取り組みに期待します。</p>

点・評 14